

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和6年2月6日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時27分
出席委員名	◎宮崎 誠    ○楠木宏彦    大西要一    中村 功
	井村貴志    野崎隆太    吉井詩子    吉岡勝裕
	藤原 清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和5年度経営状況について ・市立伊勢総合病院経営強化プラン（案）について
	継続調査案件    学校教育に関する事項 ・伊勢市における部活動のあり方について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・一時保育事業について
	継続調査案件    新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチン接種について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事、医療事務課長、医療事務課副参事 教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、 学校教育課副参事、スポーツ課長 健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、保育課長、 健康課長、健康課副参事
	ほか関係参与

## 審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、中村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

#### 〔令和5年度経営状況について〕

### ◎宮崎誠委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

「令和5年度経営状況について」当局から説明をお願いします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和5年4月から12月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から令和5年度実績、令和5年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側を前年度との比較としております。

始めに、「1 利用状況」の患者数でございますが、上段を延べ患者数、下段を1日平均患者数としております。まず、入院患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均230.0人となり、予算に対して17.0人の減少、前年度に対しては8.2人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均526.7人となり、予算に対

して10.1人、前年度に対して5.7人それぞれ増加しております。次の健診者数でございますが、令和5年度実績では1日平均54.7人となり、予算に対して5.2人、前年度に対して0.9人それぞれ増加しております。

なお、令和5年度当初予算の患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を令和5年3月までと想定し、病床確保終了後は段階的に患者数を引き上げ、年間での1日平均患者数を入院で249人、外来で517人としておりますので、12月末時点での患者数につきましては、資料に記載のとおりでございます。

また、10月末までは県の要請に基づき、病床確保の取組を継続しておりましたので、病床確保中の予定量としました1日平均患者数、入院216人、外来500人を踏まえた12月末時点での患者数に対しては、それぞれ上回っております。下段の入院患者数内訳につきましては、病床ごとの入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では予算に対して6,100万円の減少、前年度に対しては2億2,300万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では予算に対して診療単価は上昇したものの、患者数の減少により4,900万円の減少、前年度に対しては患者数の増加や診療単価の上昇により1億7,800万円増加しております。また、外来収益では、予算に対して診療単価は減少したものの、患者数の増加によりおおむね予算どおり、前年度に対しては患者数の増加により3,500万円増加しております。次の健診収益では、予算に対して3,900万円、前年度に対して1,300万円それぞれ増加しております。次の医業外収益では、予算に対して2億800万円増加しておりますが、このうち2億100万円につきましては、病床確保に対する補助金4月から9月分でございます。以上により、収入全体では予算に対して1億8,600万円、前年度に対して1億8,100万円それぞれ増加しております。

なお、病床確保に対する補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ見直しがされたことや令和5年10月に病床確保などの取扱いが変更となったことから、本年度は前年度を大きく下回るものと考えております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、支出全体ではおおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用では前年度に対して1億4,400万円増加しておりますが、主なものとしまして材料費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では予算に対して7,300万円下回っておりますが、前年度に対しては7,900万円改善しております。次の健診収支では、予算に対して5,000万円、前年度に対して1,400万円それぞれ改善し、全体収支につきましても、予算に対して1億8,500万円、前年度に対して3,200万円それぞれ改善しております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(1)診療単価収益の入院診療単価では上昇傾向、外来診療単価は横ばいで推移し、また入院収益では増加傾向、外来収益は横ばいで推移しております。次の(2)紹介患者数、救急患者数の紹介患者数では回復傾向、救急患者数では増加傾向となっております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和6年1月3日現在ゼロ床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は2名となっております。なお、確保病床数につきましては、県の要請に基づき、本年1月24日から1床としております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立を図ってまいります。

以上、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。すみません、新型コロナウイルスの感染症対策の関係で、通常医療との両立を図られると最後に御説明があったんですが、補助金が減っていく中で、この両立を図っていくということで、大変厳しい状況になるのではないかと思います、その辺についてどのように考えておられますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

コロナ医療と通常医療との両立についてでございますけれども、コロナ医療につきましては、病床の確保というところを引き続き継続をしていきながら、通常医療のほうにつきましては、当然医師の確保というところが大事になってまいりますので、医師の確保をはじめ、あとアフターコロナを見据えまして、開業医の先生方との地域医療連携、こういったものを強化をしながら、また救急医療体制、こういったところも強化をしながら、紹介患者数でありますとか、救急からの患者数、こういったところの確保に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今までは病棟、いろいろなところから押さえていたと思うんですが、今後はここの地域包括ケアを使うとか、そういう方針というのは決まっているのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床の運用のほうですけれども、病床につきましては当院一般病床をはじめ、多様な病

床機能というところを持っておりますので、その多様な病床というところをしっかりと最大限活用していきたいというふうにも考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

また、これからどんな感染症が起こってくるか分からないので、この何年間かの経験というものは踏まえて、またやっていただきたいのと、あと補助金の確保のほうにも、また努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「令和5年度経営状況について」を終わります。

#### 〔市立伊勢総合病院経営強化プラン（案）について〕

◎宮崎誠委員長  
次に、「市立伊勢総合病院経営強化プラン（案）について」当局から説明をお願いします。  
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「市立伊勢総合病院経営強化プラン（案）」について御説明申し上げます。  
資料2を御覧ください。これは、令和5年11月21日に開催されました教育民生委員会におきまして、本プランの概要を御協議いただいたものでございます。

まず、1ページ、「第1章 経営強化プラン策定について」を御覧ください。「1 経営強化プラン策定の目的」でございますが、令和4年3月に総務省から示されました「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化していくことが重要であり、そのためには

地域の中で各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要であるとされております。

これらを踏まえて、本プランでは、地域における当院の役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化に取り組むとともに、地域の医療機関との役割分担・連携の強化を図ることとしております。なお、本プランにつきましては、地域医療構想と整合的であることが求められております。

次に、「2 経営強化プランの計画期間」につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間としております。

次に、2ページをお願いいたします。「第2章 市立伊勢総合病院の概要」、「1 病院概要」につきましては、令和6年2月時点の診療科目数や機能別及び医療法上に区分した病床数などを記載しております。

次に、3ページをお願いいたします。「2 経営状況等」(1)収益的収支の推移及び4ページ、(2)経営診療指標の推移につきましては、平成30年度から令和4年度までの実績を記載しております。

次に、5ページをお願いします。「第3章 経営強化プラン」の5ページから10ページにかけて四角の色つきで囲みました文章につきましては、令和5年11月21日に開催されました教育民生委員会におきまして御協議いただきました本プランの概要でございます。

それでは、5ページをお願いいたします。「第3章 経営強化プラン」、「1 役割・機能の最適化と連携の強化」のうち、(1)地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能から(3)機能分化・連携強化につきましては、令和5年度第2回伊勢志摩地域医療構想調整会議におきまして、協議が図られ、合意を得たものでございます。なお、(2)地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能のうち機能別病床数につきましては、病床機能の転換に係る諸手続を本年度中に完了させ、令和6年4月からの運用を予定しております。

次の6ページでは、(4)医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標や(5)一般会計負担の考え方などを記載しております。

次に、7ページをお願いします。「2 医師・看護師等の確保と働き方改革」(1)医師・看護師等の確保及び(2)臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保につきましては、これまでの取組を継続し、医師・看護師等の確保を図ってまいります。(3)医師の働き方改革への対応につきましては、令和6年4月から適用される医師の時間外労働に対する上限規制へは既に対応しておりますが、引き続き医師の業務負担の軽減など医師の働き方改革への対応に取り組んでまいります。

次に、8ページをお願いします。「3 経営形態の見直し」につきましては、地方公営企業法の全部適用を維持し、引き続き自律的な病院経営に取り組んでまいります。

「4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」につきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応で得た知見を活用し、平時から体制を備え、新型コロナウイルス感染症を想定した新興感染症の感染拡大時等に通常医療との両立を図ってまいります。

「5 施設・設備の最適化」(1)施設・設備の適正管理と整備費の抑制につきまし

ては、次の9ページに記載の施設等維持管理計画に基づいた病院施設・設備、電子カルテシステムなどの医療情報システムやCTの更新を予定しております。同じく9ページの(2)デジタル化への対応につきましては、情報セキュリティ対策を強化し、より一層の適切な管理を行うとともに、デジタル化に取り組んでまいります。

次に、10ページをお願いします。「6 経営効率化の取組」につきましては、令和14年度の黒字化に向けて患者数の確保、医療の質の向上などによる収入の確保や経費の削減等、収支の改善を図り、健全な病院経営に取り組んでまいります。なお、患者数や経常収支比率などの数値目標につきましては、令和5年度実績を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた設定としております。

次に、11ページをお願いします。「7 収支計画」(1)収益的収支につきましては、令和5年度から令和9年度までの計画を記載しております。なお、下から2行目には各年度の純損益を記載しております。

次の12ページには、(2)資本的収支及び(3)繰入金の見通しを記載しております。

次の13ページには、本プランの「実施状況の点検・評価・公表」と「経営強化プランの改定」について記載しております。

次に、14ページをお願いします。本プランの策定に併せて、見直ししました財政収支計画でございます。計画期間につきましては、令和5年度から令和14年度までの10年間としております。まず、No.11単年度純損益につきましては、前回の財政収支計画では、令和14年度まで赤字の計画でしたが、見直ししました財政収支計画では、令和14年度に黒字となる計画でございます。次に、No.23内部留保資金につきましては、減少傾向となりますが、令和14年度におきましても、資金不足の状態にならない計画でございます。次に、No.26基準外繰入金につきましては、前回の財政収支計画と同額を計画しております。

次に、15ページをお願いします。今回の見直しに当たり、設定いたしました医業収支比率、職員給与費比率、病床利用率、患者数や診療単価などの主要指標を整理しております。主要指標の設定につきましては、令和5年度実績を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた設定としております。まず、No.101日平均入院患者数につきましては、年単位で段階的に患者数を引き上げ、令和8年度以降250人を計画しております。次に、No.151日平均外来患者数では、令和6年度以降520人、No.161日平均健診者数では令和6年度以降50.7人をそれぞれ計画しております。

次に、16ページをお願いします。診療単価につきましては、実績などを踏まえて設定しております。今後につきましても、良質な医療を継続的に提供できるよう、職員一丸となって収支の改善を図り、健全な病院経営に取り組んでまいります。

以上、「市立伊勢総合病院経営強化プラン(案)について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございます。少しこのプランの内容につきまして、もう少し詳しく教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、3ページ、4ページ目のところに、最初にまずこの目的なんですけれども、よく理解させていただきました。地域連携であったりとか、これからの病院経営をしっかりとさせていただくために、このプランをつくっていただいたということで理解をさせていただきたいと思います。

3ページ、4ページ目のところに、この経営状況がこれまでの5年間ということで載せていただいております。この平成30年度新病院前の病院経営の数字だったかなと思って、少し懐かしく思いながら、当時の数字がこの程度、程度という失礼ですけれども、数字だったかなと思いながら、今、令和4年度まで載せていただいております。随分いろいろなところで改善をしてきたというふうな数字を載せていただいているのかというふうに思っております。新病院が建ってから皆さん努力していただいているというふうに理解をさせていただいております。

その中で、先ほども医師の働き方改革ということで、お話をいただきました。今、時間外とかお医者さんの働き方改革というものが、お医者さん以外にも看護師であったり、その他医業に関係する職員の皆さんそうかと思うんですけれども、その辺が対応していかなければならないということで、少しその辺、記載はしていただいているんですけれども、もう少し現状と、これからどうしていきたいというところがあれば教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の働き方改革につきましては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用開始となります。現在、医師の勤怠管理につきましては、紙による自己申告により勤務時間の把握を行っておりますけれども、今後につきましては、医師の働き方改革の対応を図っていくために、ICカードなどを活用した勤務管理の導入を目指しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。4月から、そういったところも随分変わってくるということで、しっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。また、看護師さん、医師の働き方が皆さん働きやすい職場というのも大切なことだと思いますので、ぜひその点は看護師、また医師、皆さんしっかりと働いていただける環境をつくっていただきたいというふうに思います。

次に、10ページのところを少し教えていただきたいと思います。経営の効率化の取組と



ということで、これまでも、なるべく一般会計に頼らないような経営をぜひ頑張っていたきたいという話もさせていただいてきましたけれども、これまでなかなかコロナがあつて、なかなか難しい経営も、ここ最近はなっているのかなと思いますけれども、以前からなかなか収益は少ない。どうしても固定費である人件費が高い、そういったところ辺がなかなか難しいところかなというふうに思っております。

この中では、令和14年度に黒字化に向けてということで、先ほど財政収支計画の説明もいただいたんですけれども、ぜひそれに向けて頑張っていたきたいと思いますが、その中で職員給与費、この経営指標の中のちょうど真ん中にあります職員給与費対医業収益比率ということで、以前はもっと高い70%近かったわけなんですけれども、今のところ65%、これを60%に持っていきたいということでもあります。ほかの公立病院、同規模の類似団体見ても、もう少しこの辺は低いのかなというふうに思います。当然、医業収益がもっと増えれば、その辺は低くなってくるのかと思いますけれども、60%切ってくるぐらいの数字をぜひ目指してほしいなというふうには思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
経営企画課長。

●奥田経営企画課長

給与費の比率につきましては、医業収益に占める職員給与費の割合を示す指標というふうになっておりますので、平均に比べて高いという御指摘につきましては、今後の課題というふうに認識のほうはしております。今後につきましては、収益の向上と併せまして、働き方改革の対応も図りながら、専門職の適正配置、それと業務の効率化、こういった取組を進めまして、給与費の比率の改善を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。あと、その下に病床利用率ということで、現在76%、これコロナの影響もありますので、致し方ない数字だと思いますが、これまでも85%を目指していきたいというふうになっていたかと思います。財政収支計画等でも83.3%ということが取りあえず目標値という形にはなっているんですけれども、85%、もっとそれ以上目指していただいてもいいのではないかなと思います。この83.3%にした何か理由があれば教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床利用率を83.3%、これにつきましては1日平均患者数を250人ということで設定のほうをさせていただいた病床利用率となってまいります。この1日平均入院患者数を250人とした根拠でございますけれども、これにつきましては、コロナ禍からの回復には一定程度時間を要するものと考えておりますので、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた250人とさせていただいております。また、あと新興感染症への対応というところも、今回プランの中でも計画をさせていただいておりますので、確保病床、こういったところの兼ね合いもございますので、まずは1日平均入院患者数を250人ということで設定をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。救急センターができたり、また緊急輪番が増えたりということで、これからまたその辺の数字は改善していくものとは思いますが、先ほど言われた感染症等の影響も踏まえてということで理解をさせていただきたいと思えます。

あと財政収支計画の中で他会計からの、要は一般会計からの負担というものが基準内と基準外というふうなことであるわけですが、どうしてもこの基準外に少し頼らなければならないというところがあるかと思えます。病院の建設に大きな金額を要しましたので、そこは少し致し方ないところはあるかなとは思いますが、できるだけ一般会計からの補助金というか、他会計からの補助をなるべく少なくしていただきながら、しっかりとした黒字経営を目指してやっていただきたいと思います。その辺、最後にお聞かせをいただいて終わりたいと思えます。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

基準外繰入金の考え方でございますけれども、前回の財政収支計画では基準外繰入金の考え方を、単年度で資金が不足をする場合は必要額を基準外繰入金と算定をしておりますけれども、今回の財政収支計画では、前回の収支計画でお示しをしておりました計画額以上の負担を一般会計へ負担をかけることのないようにということで、増額をさせていただいたところでございます。今後の病院経営につきましては、職員一丸となって収支のほうを改善してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、この経営プランの6ページの医療の質に係るものというところの在宅復帰率についてお聞きをいたしたいと思います。地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、在宅復帰も支援をするというふうに書いていただいておりますが、この数値目標のところ、在宅復帰率は一般病床の復帰率で、この在宅と書いてありますけれども、みんなが家に帰るということではなく、施設でありますとかも含むということで、ちょっと教えていただいたんですが、地域包括ケア病床のほうの在宅復帰率についての目標は、ここには書いてないんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

◎宮崎誠委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

ここの経営強化プランのほうには、当院の中心である一般病床の在宅復帰率の目標値について記載をさせていただいております。先ほど委員御指摘のあったように地域包括ケア病棟につきましても、在宅復帰率の基準値というのはきちっと設けられておりました。適切な在宅復帰支援、退院支援をしていくために、基準値としては72.5%以上の基準値が設けられております。当院の令和5年度の実績におきましては、85%前後を推移しておりますので、これからにつきましても同程度の水準を維持していきたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今度、診療報酬の改定のほうもあると思うんですが、その中の課題で高齢者の方の救急患者の方をどこで受け入れるかというようなことも課題となっておりますが、その辺についての考え方を教えてください。

◎宮崎誠委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

地域包括ケア病棟の役割の中に、急性期患者を経過した患者の受入れ、いわゆるポストアキュート、それから在宅で療養を行っている患者の受入れ、これいわゆるサブアキュート、それから在宅復帰支援、この3つの柱というふうに言われております。

ただ、この高齢者の救急患者の受入れにつきまして、地域包括ケア病棟も役割の一つと言われているところなのでございますが、ただ地域包括ケア病棟の看護配置の基準につ

いては、13対1という基準の中で行われておるところで、なかなか高齢者の救急に対応ができるのかどうかというのが厚生労働省の中で議論が行われておるところというふうに聞き及んでおります。

今回、来年度行われる診療報酬改定の中で、高齢者の救急患者をどういった病棟で受け入れるべきかという議論がなされて、改定をされていくというふうに情報でつかんでおりますので、引き続き国の動向を注視しながら適切な対応を取ってまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。国の動向のほうしっかりつかんでいただきたいと思うんですが、これからその地域包括ケア病棟の役割というものがいよいよ本格的に伊勢のほうでも発揮していくときが来ると思いますので、介護でありますとか障がい、その福祉の分野とますます連携が重要となってまいると思いますので、その辺、公立病院としての役割を果たしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

皆さん聞いていただきましたので、ちょっと簡単にお聞かせください。これ総合病院の経営強化プランをばあって見させていただいたときに、医師とか看護師の皆さんの働き方の対応であるとか、ICTを使うとかデジタル化とか、こういった話があるんですけども、デジタル化も比較的患者さん向けのマイナンバーカードとか保険証利用によるものとかいう話が載っていたりだとか、サイバーに対する攻撃のセキュリティがという話であったり、同じようにICTもお医者さんのところには書いてあるんですけども、実際その経営の効率化を考えたときに、事務方の方というところとあれですけども、職員さんのほうが数が多いんじゃないかなとも思うんですけども、この職員さんというか、事務方の人たちに向けてのデジタル化をどうやって進めていくかというのが、ちょっとここからそんなに強く読み取ることができなかつたんですけども、そのあたりどんなふうにお考えですか。

◎宮崎誠委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

デジタル化でございますけれども、事務の効率を考える上で1つ外すことができないと

いうところがございます。委員おっしゃるとおり、まず医師であったり看護師の医療従事者のほうを重視して今は考えておりました、具体的な内容としましては、画像診断などいわゆるAIを利用して診療の補助をするようなものでありまして、例えば記録を書くにしてもキーボードを打つのではなくて、例えば音声を使った入力であったりというところでありまして、あといわゆるタブレットだったりモバイルの端末を利用して、パソコンを持ち歩くことなく、効率的に入力業務であったり、あと注射等のそういう業務ができたというところで、効率的にやるというところで、いろいろ検討をさせていただいているところがございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

デジタル化と言っても範囲が広いので、それだけをやらなければいけないというものがあるわけではないんですけれども、例えば以前から別の委員会とかでも、いろいろ議論がされてはいるんですけれども、例えば勤怠管理の話とかがよくデジタル化でこの市役所の業務にも出てくると思うんですけれども、今も下の守衛さんのところに残業何時までやりましたって全部手書きで書いて、例えばそれがICカードがあって、ぴっと押して出ていくようなほうがセキュリティが高かったりだとかというような議論が結構出てくるような気がするんですけれども、病院こそというところであれですけれども、ある意味じゃ病院の1つの建物の中で全て完結するので、例えばよその庁舎に入るときがどうみたいな話も基本的にはないので、そういう意味では、この病院からそういった勤怠管理なんかもデジタル化とかICTのこういったものを進めていくのも1つかなというふうにも思うんですけれども、ここで結論が欲しいわけじゃないので、今、実際、勤怠管理って恐らく1度というか手入力でパソコンで事務の方が打っているんじゃないかと思うんですけれども、その認識でよろしいですか。

◎宮崎誠委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

病院の事務職につきましては、勤怠管理のシステムにつきましては、伊勢市と同様のシステムのほうを活用させていただいております。その他の事務職以外の医療従事者につきましては、看護師であったらば、その看護師独自のシステムを導入しておりますし、医師については働き方改革の関係もありますので、今後、先進地の導入を研究しながら進めていきたいと、このように考えております。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もっと簡単な答弁でよかったんですけども、今ってどんなふうに入力されていますか、勤怠管理って。例えばさっき言ったタイムカードなりＩＣカードと連動して、残業やら何やらかんやらが、ぴっと押すだけで全部自動入力されるようなシステムを入れているのか、それともそうじゃないのかというのだけで結構だったんですけども。

◎宮崎誠委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

その時間外勤務の入力につきましても、その職種でその入力の方法は異なっておるのが現状でありまして、実際に先ほども申しましたけれども、医師については手で書いていただいている、看護師、事務につきましてはシステムで入力しておると、そういうふうな状況になっております。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。事務屋さんの話だったので、どっちかという看護師、医師の話ではなかったんですけども、今お話しいただいた中で、システムが統一されていないということだけ分かりましたので、手入力がまだあるというのも分かりましたので、そのあたりは改善するところがいっぱいあると思いますので、これからもぜひ取り組んでいただければなと思います。

もう1点ですね、ちょっと報告の中にあつたかと、抜けていたような気がするんですけども、これって平成31年に出した計画から随分改善をされておる計画が出てきたような気がするんですけども、そのような認識で合っているかと思います。病院として、これ令和14年度のこの改善の状況について、達成できるかどうかちょっと横に置いておいて、どんなふうにご自己で評価しているかをちょっと教えてください。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

全体の収支につきましては、今、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、前回の収支計画と比べまして、最終令和14年度には黒字というところで、前回にはなかったような形ではなっております。収入につきましては、患者数につきましては、入院患者数が前回の収支計画と比べると1日平均で5人減ってはおりますけれども、医療の質の向上などによりまして、診療単価、こういったところが大きく上昇していることによりまして、まず収入につきましては、前回に比べて大きく増加をしております。

ただ一方、我々課題でもあります給与費、材料費、経費、そういったところも増加のほうをしておりますけれども、全体の収支といたしましては、最終的には令和14年度には黒字化というふうな形で計画のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今回、黒字化が進むということで、それ自体はいいことかなというふうに思っております。以前から僕言っているように、患者さんがたくさんいれば、それでいいまちかと言えばそうじゃなくて、患者さんがゼロで病院が赤字というほうが、まちとしては健康だというところであれですけれども、誰も病気の人がないというほうが健康だという話はしているので、患者数が減ること自体に関して、僕は悪だとは思ってはいません。

その上で、これはお答え難しいので、答えていただかなくてもいいかなというふうには思うんですけれども、こんなふうに経営の状況が改善をしていったりだとか、成果として病院がこういうふうに出してきたことに対しては、やっぱり僕は病院側でも、これだけの成果を自分たちで出してきたんだということを誇ってもいいかなというふうに思いますし、今日、市長はいらっしゃいませんけれども、どこかしらのタイミングで市長には病院の成果をきちっと市長側も認めるような形をしっかりと取っていくべきじゃないかなというふうな話はさせていただければなというふうに思います。僕は以上です。結構です。

◎宮崎誠委員長  
よろしいですか。  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「市立伊勢総合病院経営強化プラン（案）について」を終わります。  
「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御異議なしと認めます。  
本件については引き続き調査を継続いたします。

## 【学校教育に関する事項】

### 〔伊勢市における部活動のあり方について〕

#### ◎宮崎誠委員長

次に、「学校教育に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市における部活動のあり方について」当局から説明をお願いします。

学校教育課副参事。

#### ●東端学校教育課副参事

それでは、「伊勢市における部活動のあり方について」部活動改革の状況を説明させていただきます。資料3を御高覧ください。休日の部活動を地域のスポーツ・文化団体が受け皿となる「地域移行」、部活動指導員等の人材を活用したり、合同部活動を行う「地域連携」の2通りの活動方法を進めております。地域移行においては、今年度から一部の競技で活動を開始し、地域連携としては平成30年度より部活動指導員を導入してやっております。

今年度、地域移行・地域連携が進んだスポーツ団体の成果としまして、①地域クラブ活動として登録した競技が5競技、②総合型地域スポーツクラブで中学生対象の教室を開催した競技が6競技、③部活動指導員や部活動の支援を行う教育支援ボランティアを活用している競技が11競技、④合同部活動、合同チームを行っている競技が3競技でございます。

伊勢市における今後の方向性と取組につきましては、地域移行や地域連携を進めるために、スポーツ協会等に生徒の受入れ、合同部活動の導入、部活動指導員の地域人材の活用等をさらに進めてまいります。皇學館大学においても、学生の活用、施設の利用等の連携も進めてまいります。

以上、「伊勢市における部活動のあり方について」の進捗状況を説明させていただきました。よろしくお願いたします。

#### ◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡勝裕委員

少しお願いたします。この中学校の部活動のこの地域移行・地域連携につきましては、今年度から3年かけてということで、この初年度に当たろうかと思えます。先ほど成果のところ、いろいろと御説明をいただきましたが、1年目としては私、随分進んだのかなというふうにも感じております。

その中で、ここの地域クラブ活動の1番のところに柔道を記載をしていただいております。基本、私がいろいろとさせていただいたところではあるんですけども、市内が2校、また市外が1校、男子が5人、女子が2人ということで、いろいろとお世話をさせていただいております。いろいろやってみて、いろいろな中体連の登録であったりとか、いろいろな申請であったりとか、団体名簿をつくったり指導者名簿をつくったりと、大変結構こ



の負担というものが、やってみてとても多くて、いろいろな新しいクラブ活動されているところも大変なんではないかなというふうにも思うんですけども、その辺は教育委員会として、どういった形で把握をされていますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

様々な負担というのが、それぞれの指導者にあるということは知っております。大会運営等に関わってとかも、はっきりとたくさんの審判をしていただいたりということもあるということをお聞きしておりますが、直接我々が運営しているわけではございませんもので、はっきりしたことは言えませんが、やはり子供たちのために指導や大会の運営など教員とか学校といろいろな連携をしていただいてやっていくのが望ましいとは考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。中にはクラブ活動がもうできなくなってくるような学校等いろいろあるかと思えますけれども、その生徒たちがそういったクラブで活動できるということは大変大きなことだと思いますので、いろいろな意味で、これからも支援を検討していただけたらというふうに思います。

先日、学校のほうのクラブ活動の中で、人数が少なくなってきて、ぜひ新しい生徒さん、新入生に入ってほしいんだというふうな話も聞かせていただいたところもあります。中にはクラブチームができていますので、そちらに行ってしまうというふうなことで、なかなかその学校の部活動のほうこれから難しくなってくるというふうな場合も出てくるのかなんていうこともちょっと確認をさせてもらっています。なかなかその辺、本来のちょっと思っていたところとは違ってきているところもあるのかなと思うんですけども、その辺はどのように把握をされているか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

先ほどおっしゃられました子供たちが選択できる場面というか、競技や団体が増えることによって、そのような場合が発生することは考えられております。その中でも、やはり子供たちの居場所、活動の場というのをなくさないように、奪われないように、やはり学校や地域のクラブ、あと子供たちや保護者の意見もしっかりと取り入れて進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺しっかりと周りをよく見ていただいて、これからの対応を考えていただけたらと思います。先日、土曜日に四日市のクラブのほうに、ちょっと一緒に見学に行かさせていただきました。その中でも結構な月謝が、これからそういったクラブ活動に参加するには必要なところもありました。なかなかお金がないという御家庭においては、その辺もなかなか厳しいところもこれから出てくるのかな、また学校のクラブにおいては全員が入るということではなく、これから任意という形で、部活動しなくてもいいよという形も、これから出てくるかと思いますが、随分その辺がこれから変わってくるのかなと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

これからの部活動、また子供たちが運動、スポーツをしていくに当たりまして、やはり受益者負担ということが出てまいります。その活動に他市町とか各現在地域スポーツクラブとかをしているところを研究しまして、どのようにお金のほうが使われているかと。その中身で、中によって伊勢市のほうがどのように補助できていけるかということの研究してまいりたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。ぜひその辺、クラブ活動なかなか部活動参加できないわという御家庭については、いろいろなことを考えていただけたらというふうに思います。

あと最後に、やはりふだんから連携しているという中学校の部活動とスポーツ少年団なり地域スポーツ型クラブと、そういった形では比較的いろいろな全国的に見ても進みやすいところも出てきているのかなと思います。やはりそういったところが、いろいろと手を挙げてきていただいているところもあろうかと思うんですけれども、やはりこれを進めていくには、中学校のほうから、学校のほうからこの部活動のこの改革について、もう少し地域の実情であったり現状をよく知って、中にはスポーツ少年団がないとか総合型地域スポーツクラブもない地域もありますので、そういったところをどうしていくんやということを、やはり中学校単位でもう少しやっていく必要があるんじゃないかと思います。働き方改革というところもありますので、なかなかこれ、先生優先という形になってくると難しいところもありますし、私も先日、県のそういったZ o o mで研修会に参加したんです

けれども、なかなかその学校のほうがまだまだ中心になって、こういった地域スポーツクラブ等の参入になっては、なかなか難しいところもあるのかなというふうにも感じました。教育的な観点であったり、また先生たちのスポーツに対する生徒たちに対する気持ちであったり、また生徒の思いというのもあろうかと思えます。居場所づくりが大変大事なんだろうというふうに思いますが、その辺、最後に、もしよろしければ部長、その辺お考えがあればお尋ねをさせていただきたいと思えますが、御答弁いただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育部長。

●松葉学校教育部長

委員仰せのとおり、これからしばらくの間、時間が要するのかなというのは正直なところでございます。現状、学校としましても教員の考え方、学校の考え方も様々ですし、地域の実情も様々でございます。しっかり話し合いをしながら、県や国の動向も見ながら、他市町との情報共有を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。とにかく国が言うております令和8年度に、できるところからスタートさせていくというようなところのスタンスを大切にしながら進めてまいりたいと思えますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで、ちょっと1点だけお伺いをしたいなと思うんですが、これ中学校部活動改革について批判というのか反対するつもりは全然ないんですが、地域移行とか地域連携ということで進んでいくんだらうと、こういうことなんですが、クラブ活動に対して中学校のクラブ活動そのものがどちらかいうとなくなっていくような形になるんだらうなというイメージをしているんですが、もともとクラブ活動というのは自分たちの中学校の母校ですね、母校の名にかけてとか誇りを持って、そんなような気持ちで私は理解しているんですね。対抗戦とか伝統も当然ながら、そこには生まれてくるだらうし、そういう部分がなくなっていくのは何か寂しいなという気がするんですが、やはりこういう移行をする中でも伝統なり母校愛というのは持ってほしいなと思うんですが、その辺の対策というのか考え方というのはどのように整理されているんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

先ほど委員仰せいただきましたように、学校部活動においては、とても学生生活の中で

大きな役割を果たしておりました。ただ、この部活動の地域移行ということで、学校から部活動がなくなるということに関しまして、私どもも今まで誇りに思って学校の名にかけて頑張っていたものを別の活動に何か振り替えることができないかというようなことは模索していく必要があるというふうに認識しております。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうなんでしょうけれども、ただ具体的に、どういう形でその母校愛が生まれてくるのかなというのが、完全になくなった場合ね、地域に全部移行した場合、本来の中学校のクラブ活動というものが母校愛を僕は生んでいるというような認識でおりましたので、例えばもう対抗戦とかいうのがなくなるわけですよ。その辺はどう考えたらいいんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

確かにその学校間での対抗戦というものは、もう部活動がなくなった場合に、ほかには新しいものはなかなか見つけにくいのではないかというふうに思います。

ただ、その地域の学校、特に中学校の場合、小学校の校区も含めてその地域にどういうことで貢献できるのかというようなことをこれからは考えていくべきなのかなというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

僕はまだ連合陸上とかいうのがあるのかなと思ったりしていたんですが、その辺はまだできるのかなという気もするんですね。別にクラブ活動でなくても、その母校のということで対抗戦という意味では、陸上なんかはまだ比較的、現状ではできるのかなという気がしておりますけれども、そういう何かのスポーツによって、自分たちの歌でも何でも文化活動でもいいんですが、そういうようなことも競い合わすというのか、自分たちのほうが頑張れるんだと、こういうような誇りを持てるようなことも種目も考えていただきたいなと思っております。以上です。結構です。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今お二人に聞いていただいたので、あまり聞くこともないんですけども、これって、細かいことは聞きませんが、最後のゴールをどこに持っていかようとしているのかというのを、伊勢市としてどんなふうに考えているのかをちょっと教えてほしいんですけども。というのも、今、中村委員の質問の中で御答弁として、部活動をなくしていく方向だというような話で答弁があったと思うんですけども、部活がなくなることは、全体の影響の中では多分僕そんなに大きいことじゃないと思っているんですよ。部活がなくなっても、別に代替のものがあれば何とかなるかもしれないですけども、ただ例えば部活がなくなることで、そもそも学生時代の運動習慣がなくなって、最終的に伊勢市全体の健康寿命が下がるとか、そもそも運動ができない子供がいっぱい生まれるとか、そのほうがはるかに悪影響なんであって、そのあたりも含めて市としてどんなふうに考えているのかとか、そっちのほうが重要かなというふうに思うんですけども、運動習慣の確保であるとか、部活動なくなったけれども、運動部に入りなさいとか、そんなことは恐らく言うことができないので、そのあたりというのは、ほかの担当課も含めてどんなふうな話をしておるのかとか、そういったものというのはあるんですかね。

◎宮崎誠委員長

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

学校から部活動、特に運動部の活動がなくなった場合ということで想定して考えていきますと、その運動習慣というのは減っていくのであろうかというふうに思われます。ただ、そこに関しましては、各学校のほうで新体力テストというふうなものも行っておりますので、そちらのほうで体力の推移を見ながら対策を取っていくことが必要であるかと思われます。

また、その全国平均とかと比較しまして、ふだん体育の授業であるとか、また学校活動の中で運動の時間を何か保証できるようなそういうものを考えていくことが必要かと思われます。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

学校教育課の答弁としては、それで合っているのかもしれませんが、例えばさっき言った市のスポーツ全体とか運動全体の中でどういうふうに運動習慣をつけるかとか、そういったことはちょっと別の、教育的な観点とは別の影響が出てくるんじゃないかなというような話なので、おっしゃることは分かるんですけども、ただ全国平均が一緒に下がっていったから、うち全国平均よりちょっと上だと思って大丈夫という話でもありませ

んし、全体で下がったら、それはそれで問題なので、市として今よりも下げないという目標を立ててやってみたりとか、そのほうがむしろ僕は重要かなと思います。

もう一つ、これ地域移行が進んでいって、さっき部活動がなくなるというような話をしていたんですけれども、実際例えば今まで中学校の部活動って、例えば1つの学校に競技として文化も運動も含めて30とか40とかいうふうに競技が決まっていたと思うんですけれども、これ部活動に入っていない競技とかって今物すごくたくさん世の中にはあると思うんです。オリンピックの競技ですら部活動やってないという競技たくさんあるので、そういったときに、例えばこれからの支援の在り方というときに、部活動に学校の中でやっていたから、ある意味、競技を増やしていくというような発想もなかったでしょうし、支援していく競技の窓口を広げようとか、そういった発想もなく、恐らく進んでいたかなというふうに思うんですけれども、またそのあまり総合型とかスポーツ少年団というのになじまない競技というのも多分たくさんあって、たださっきの運動の機会の確保であるとか、文化とか芸術の機会の確保というときに、そういった全然違う今までとは形の違う種目であったりとか競技に対して、支援を広げていく方向で市は考えているのか、教育委員会です、それとも今までの部活動の羅列された競技の中でしか支援を行わないというふうに考えているのか、今どんなふうにそこをお考えですか。

◎宮崎誠委員長

誰か回答できますか。

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

現在の支援ですけれども、部活動のガイドラインに沿った種目のほうを認める形で支援のほうを行わせていただいております。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。現在はそこだということで、そこまでしか答えられないのであれば、それでもいいかなと思うんですけれども、例えば今までだと恐らく支援の対象になんか絶対ならなかったもので、運動であれば例えばオリンピック競技でクライミングというのがあったりだとか、僕らがやっているフルコンタクト空手なんかも当然学校だと危ないので絶対やらないです、直接殴っていますから。とか、あとピアノ教室なんかもそうでしょうけれども、これから文化とか芸術とかをどうやって残していくかという話をしたときに、学校の担いなくなると地域移行に進んでいくというのであれば、そういった今まで商売にしている人たちも恐らく支援をしていかないと、このまちの文化とか芸術とか運動がどんどん廃れていくかなというふうにも思うんですけれども、そのあたりに僕は課題があるかなと思うので、ぜひそのあたりは今後令和8年に向けて実際いわゆるクラブチームとかも今ありますよね、サッカーなんかであれば。恐らくその支援の対象外のはずなんですけれ

ども、さっきのガイドラインから行けば。そういったことも含めて、僕は拡充すべきじゃないかなというふうに思うんですけども、この場で別に結論的な答弁は要らないので、ではないかなと思うんですが、それだけいかがですか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課長。

●亀山学校教育課長

今の委員仰せのとおり、学校の部活動として行われている以外の種目に関して、子供たちの興味関心が高いというのも事実ですし、地域のほうでも、いろいろな教室とか、例えばダンススタジオですとか空手とかボクシングとかもあるように思われます。そういう種目に対して、どういうふうにこちらのほうが体制を取っていくかというのが今後の課題かというふうなことは認識しておりますので、何かの機会がございましたら、またそちらのほうも研究のほう重ねていきたいと思えます。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今ちょっと話出ましたものですから気になったんですけども、これまで学校部活、特に運動部ですけども、というのは、これ生涯スポーツにつながるきっかけになるというのが随分あったと思うんですよ。中学校の時にやっておった部活の種目をそのまま社会人になっても続けていくというようなケースもあったりして、そういうスポーツをしているきっかけというものがあったと思うんですけども、今後、生涯スポーツも課題になってくるのかなと思うんですが、それらについて何らかの考えはありますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

生涯スポーツということでございますけれども、この部活動の地域移行・地域連携、これが進むにつれて、やはりここの生涯スポーツという部分のさらなる充実というのは進めなければならぬというふうには思っております。当然、現状においても、その部分についてはいろいろな取組をしておりますが、今後これ地域移行について、国全体の状況、あるいは県の状況、そういったところも把握をしながら、この生涯スポーツへうまく移行していくような取組というのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長  
副委員長。

○楠木宏彦副委員長

ありがとうございます。もう一つ、先ほど話が出た芸術文化の問題もあるんだと思うんですけれども、これについても学校の例えばブラスバンドである楽器をやったと。そんなことが生涯の自分の楽器になったと、そんなケースもあったりしますし、それから合唱なんかもそうでしょうけれども、こういった将来的に市民の文化活動、芸術活動につながるようなきっかけというのものも、やっぱり部活ではあったと思うんですが、これについても今ちょっと難しいなと思いますけれども、文化政策課のほうでしっかりと計画立てていただかなければなと思いますけれども、もし何か今ありましたら。特になければ意見だけ申し上げてということではありますが。

◎宮崎誠委員長  
学校教育課長。

●亀山学校教育課長

現在その中心に考えておりますのが、運動部活動のほうが中心になっております。ただ、学校の中でも部活動のほうで文化的な活動のほう、特に合唱でありますとか、あと吹奏楽、あとは美術、そのような活動について様々な課題がございます。今、その課題を整理しながら、どういうふうな解決策を取れるかというあたりで、いろいろと検討している最中がございますので、また今後もいろいろな研究を進めてまいりたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対するの質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「伊勢市における部活動のあり方について」を終わります。  
「学校教育に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
本件については引き続き調査を継続いたします。  
ここで11時15分まで休憩とします。



休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

### 【子ども子育て支援に関する事項】

#### 〔一時保育事業について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査願います。

「一時保育事業について」当局から説明をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、一時保育事業について御説明申し上げます。資料4を御覧ください。一時保育事業は、保護者の急な病気などで家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れのリフレッシュなどのために、保育所などに入所していないお子さんを一時的にお預かりする事業です。

今回、これまで一時保育事業を利用されていなかった出産後育児不安を抱える方に、お試し利用として1回分の利用料を無料とすることで、一時保育の制度を知っていただき、今後の利用につなげ、育児不安の緩和を図ることを目的に事業を開始してまいります。

「1 事業内容」についてです。対象者は、保育所などに入所していない生後3か月以上から3歳の誕生日の前日までの子どもとします。実施につきましては、利用の際に母子手帳を持参していただき、利用施設においてお試し利用のスタンプを押印し、確認させていただきます。実施箇所は、現在一時保育事業を実施しております保育所きらら館、保育所ゆりかご園、御菌第一保育園、しごうこども園、伊勢市駅前一時保育室の5か所で実施します。

1回無料とする額は、現在の利用料1日利用2,500円、または平日利用1,250円で、どちらの利用でも1回とします。

〔「半日利用」と呼ぶ者あり〕

●堀川保育課長

失礼いたしました。半日利用1,250円で、どちらの利用でも1回とします。この事業の開始は、令和6年4月1日から実施していきたいと考えています。周知については、広報いせ・ホームページ、伊勢市公式LINEのほか、母子手帳交付時や赤ちゃん訪問などで案内のほうを行います。

「2 その他」、この事業の実施に伴い、3月市議会定例会で伊勢市特別保育の実施に関する条例の一部改正案を提案したいと考えております。また、条例改正については、生活保護世帯の負担軽減を図るため、生活保護世帯の一時保育料減免についても改正して

いきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

中村委員。

○中村功委員

1つお願いします。これって、この保育事業始まってから、どれぐらいの利用があったのか、まずお聞きしたいと思います。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●堀川保育課長

この一時保育事業ですが、令和4年度決算の状況なんですけれども、令和4年度は4施設で延べ人数が3,347人の利用というふうになっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、この約3,300人という形で、もっと増やしたいと、こういうことなんでしょうけれども、その目標というのか、1回無料にすることによって、どれぐらい増やしていこうと、広めていこうと、どれぐらいの考え方があるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●堀川保育課長

今回、この事業のほうを実施をしていく目的としましては、確かにこの利用を増やしていきたいというものもございますが、やはりこの事業を知らない方に、妊娠されたときの不安感を少しでも解消していただくことが目的として、今回の1回無料というのを実施していくというふうにしております。

実際見込みを立てておるところにつきましては、出生数の現状や利用者の状況のほう見ておりまして、年間470人、月40人程度増えるのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。どれだけかというのは、それはすぐには分かんと思いますが、やはり周知方法だと思うんですね、無料というよりは。ここで言うと、何か私を感じるには、ママ友とか何かそういうような感じで話合いの場があったときに、そんなようなところで、どんどん口コミで広がっていくんじゃないかなという気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●堀川保育課長

周知方法については、こちらの記載のところも中心なんですけれども、支援センター7か所もございますので、そういったところでも御案内をするように進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

今回、PRのためにということで、どんどん利用が増えればいいかなとは思いますが。今回、提案いただいて3歳未満の方とあと実施施設が5か所ですね。これを考えられた年齢と、その場所を考えられた理由を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●堀川保育課長

年齢の考え方なんですけれども、この年齢につきましては、やはり早い段階で保育所、一時保育の事業実施、使っていただきたいというところもございますし、この一時保育事業は、保育所等入所の方につきましては、そちらのほうの基本預かる場所になっておりますので、利用できないというふうなことになっております。現在の利用状況も考えまして、今回ゼロ歳から2歳の子を対象とさせていただいたところがございます。

それから、実施箇所につきましては、市のほうで実施している5か所なんですけれども、こちらのほうは各伊勢市、二見町、それから御菌、それから小俣、それぞれのところの地域にこの施設がございますので、今回地域的なところで実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長  
大西委員。

○大西要一委員

2歳までの方で利用ということなのですが、例えばなんですけれども、この方々で兄弟で例えばゼロ歳と2歳の方が見えた場合ですね、お二人とも同時に、例えば2歳の子が1回利用した後でゼロ歳の子が利用したい場合、2人一緒に今度2回というのは無理なんでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

一時保育の利用としましては、兄弟同時に利用していただくことも可能です。こちらの申込みはLINEでの申込みで抽選申込みというふうにさせていただいておるんですけれども、その中で兄弟で一緒という方につきましては、そのあたりも踏まえながら抽せんをさせていただいているのが現状でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長  
大西委員。

○大西要一委員

聞き方が申し訳なかった。お二人の場合、1人は有料になるということなんですよね。多分2歳までで1人は1回無料ということでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

はい、お一人につき1回無料というふうになりますので、先に無料で使われていた場合は、そのときは有料というふうになります。以上です。

◎宮崎誠委員長  
他に御発言ありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

このスタンプを押すというのは、スタンプを集めたら何かいいことがあるとか、スタンプ何個までですか、何か意味があるんですか。

◎宮崎誠委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

今回この母子手帳にスタンプを押すというところの考え方につきまして、やはりどのお子さんも最初は母子手帳のほうはお持ちいただくというところで、利用についての確認をさせていただくために、スタンプのほうを押させていただくというようなそういう方法とさせていただきます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

予約はLINEで、紙の母子手帳にスタンプを押すということで、今の母子手帳アプリとかいろいろあるんですけれども、そういうふうなものを利用するとかいう考え方とかはないんでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

今後、母子手帳のほうも、どんどん電子化のほうが進んでいくものだというふうに認識しております。こちらのほうも今は今回はスタンプの押印というふうに進めてはいくんですけれども、同時並行で、またこちらのほうも電子化ということも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠委員長  
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「一時保育事業について」を終わります。  
子ども子育て支援に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

**【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】**

**〔新型コロナワクチン接種について〕**

◎宮崎誠委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について御審査を願います。

「新型コロナワクチン接種について」当局から説明をお願いします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチン接種につきまして、お手元の資料5に基づきまして御説明申し上げます。

「1 特例臨時接種の終了について」でございます。新型コロナワクチンの接種につきましては、予防接種法における特例臨時接種として令和3年4月から実施してきました。このたび令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種の方向性が示されまして、蔓延予防上、緊急の必要があると認められる状況にはないと考えられるため、特例臨時接種を令和5年度末で終了することとなりました。

次に、「2 令和6年度以降の取り扱いについて」でございます。新型コロナウイルス感染症は、予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施します。対象者は、重症化予防を目的とした接種を行う季節性インフルエンザワクチン等における接種の対象者と同様で、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方となります。なお、定期接種対象者以外であっても、任意接種として接種は可能です。定期接種のスケジュールといたしましては、年1回、秋冬となります。

「3 これまでの接種状況」につきましては、1月25日現在の接種回数及び接種率となっております。

以上、「新型コロナワクチン接種について」御報告申し上げます。よろしく御願申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナワクチン接種について」を終わります。

新型コロナウイルス感染症対策に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

上記署名する。

令和6年2月6日

委員長

委員

委員